

ナンバー。



受け取ったら、
大切に保管してね！

番号カード」についてお知らせします。

問 市民課市民係 ☎43-7042

※マイナンバー制度の概要については、
広報おおだて5月号にも掲載しています。

やむを得ない理由で、住民票の住所地で「通知カード」を受け取れないかたへ

●次に該当するかたは、現在の居所情報を事前に登録することで「通知カード」を受け取ることができます。

- 東日本大震災の被災者で、移動されているかた
- DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者で、移動されているかた
- 一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院または入所されているかた など

※就職や進学先が住民票の住所と異なるなどの理由は、対象になりません。

●対象となるかたは、住民票の住所地の市区町村へ、次の書類を持参または郵送してください。

- 居所情報登録申請書
(市民課窓口、比内・田代総合支所窓口から入手、または市及び総務省のホームページからダウンロードできます)
- 本人確認書類(運転免許証など)※郵送の場合はコピー
- 居住地を証する書類 など

提出先 市民課、比内・田代総合支所の各窓口
※住民票の住所が大館市のかた

締切 9月25日(金)必着

「住民基本台帳カード(住基カード)」は有効期限まで使用できます

○住基カードの交付は、平成27年12月28日(月)で終了します。

○住基カード向け電子証明書の発行は、平成27年12月22日(火)で終了します。

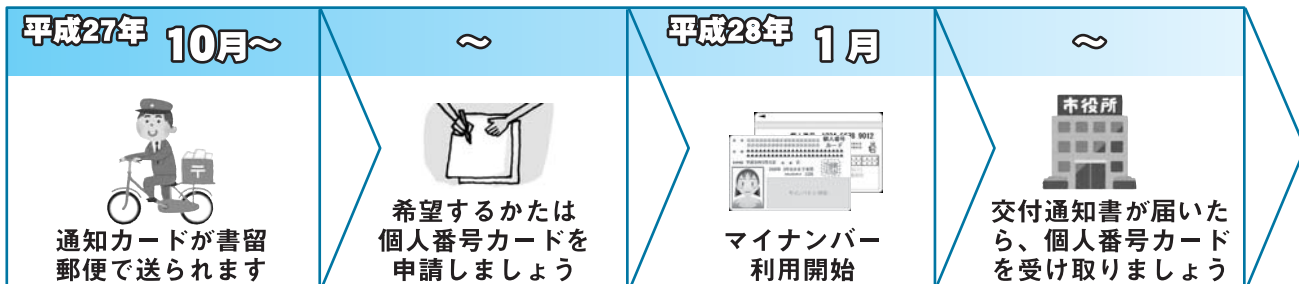
○既に交付された住基カード(有効期間10年間)と電子証明書(有効期間3年間)は、期限まで使用することができます。

※e-TAXなどの電子申請を予定しているかたは電子証明書の有効期限をご確認のうえ、必要に応じて「個人番号カード」への切り替えをお願いします。

住民基本台帳カードイメージ



今後の流れは、ここでチェック!



マイナンバー制度に関するお問い合わせ

【ナビダイヤル】☎0570-20-0178

- ◇ナビダイヤルは通話料がかかります。
- ◇9時30分～17時30分(土日祝日、年末年始を除く)
- ◇一部IP電話などで上記ダイヤルに繋がらない場合は☎050-3816-9405におかけください。
- ◇外国語対応(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)は☎0570-20-0291におかけください。

【マイナンバーホームページ】

検索サイトで「マイナンバー」と検索

URL[<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>]